

第 44 回全国高等学校柔道選手権大会実施における
新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針
～具体的な感染拡大防止対策～
(2022.3.9 改訂版)

第 44 回全国高等学校柔道選手権大会
実 行 委 員 会

1. 大会日程について

1) 日程

大会第1日：令和4年3月20日（日） 10時 男女個人試合
（17時30分、終了予定）

大会第2日：令和4年3月21日（月・祝） 10時 男女団体試合
（17時45分、終了予定）

*男子団体試合の競技方法については、「勝ち抜き試合」から「試合ごとにオーダー変更を認める点取り試合」に変更する。

2) 計量

地区ごとに2もしくは3グループに分けて実施する。

【女子】令和4年3月19日(土) 会場：講道館・2階/教室及び第4会議室

(第1グループ) 9:40~10:20

(第2グループ) 10:20~11:00

(第3グループ) 11:00~11:40

【男子】令和4年3月19日(土) 会場：講道館・2階/教室及び第4会議室

(第1グループ) 13:50~14:30

(第2グループ) 14:30~15:10

※今大会に限り個人試合無差別は計量を行わない。ただし、女子団体試合に出場する選手は、必ず計量会場に来ること。

3) 監督会議

令和4年3月19日（土） 講道館5階女子部道場

【女子】11時00分 【男子】14時30分

4) 審判会議

令和4年3月16日（水） 18時 Web会議にて開催

2. 試合会場について

試合場は32畳とし、8試合場を設置する。また、アリーナ内には次回選手用の選手待機場所を設ける。なお、アリーナ内のスペース確保から、アリーナ内の役員席の設置は必要最低限とし、雑壇席は設置しない。

3. 入場制限について

1) 無観客

保護者を含め、観客の入場を認めない。

2) 入場を認める参加者（出場校関係者）

①大会第1日（個人試合）

選手：5名（+優勝枠）、都道府県代表監督：男女各1名、出場校監督・引率：出場校1校につき各1名、付き添い生徒：1名（都道府県1名）

* 都道府県選手団として、都道府県代表監督の指導のもと入場（受付）する。入場から試合終了まで、まとまって行動すること。なお、一度会場外に退出した場合の再入場は認めない。

②大会第2日（団体試合）

選手：男子 6 名、女子 5 名、出場校監督・引率：出場校 1 校につき 各 1 名
ただし、選手が 3 もしくは 5 名の場合は、1 名の付き添い生徒を認める。

* 学校ごとに監督の指導のもと入場（受付）する。入場から試合終了まで、まとまって行動すること。なお、一度会場外に退出した場合の再入場は認めない。

③大会前日（計量・監督会議）

選手：男子個人試合出場者（60 kg級、66 kg級、73 kg級、81 kg級）4 名＋優勝
枠、女子個人試合出場者（48 kg級、52 kg級、57 kg級、63 kg級）4 名＋優勝枠、
女子団体試合出場者（選手 3 名、補欠 2 名）、個人都道府県代表監督：男女各 1
名、団体試合出場校監督：男女各 1 名

* 都道府県選手団として、都道府県代表監督及び出場校監督の指導のもと入場（受付）する。

* 今大会に限り個人試合無差別は計量しない。ただし、女子団体試合に出場する選手は全員計量を行う。

3) 入場を認める大会関係者（協賛、報道関係者等）

大会競技役員及び補助生徒以外は原則入場を認めない。ただし、あらかじめ大会事務局に申請があり、大会事務局長の許可を得た者のみ、入場を認める。その際は主催者が定める新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を必ず遵守することを条件し、試合中に遵守できない者には、途中退場を求めることがあり得る。

4. 新型コロナウイルスの感染検査（PCR検査）の実施について

1) 検査の実施

会場に入る全ての参加者（選手、監督、引率責任者等）にPCR検査の陰性証明書の提出を求める。PCR検査の陰性証明書の提出については、別途出場校に連絡する。なお、検査の費用は選手・出場校等で負担することとし、大会主催者は負担しない。

2) 検査の結果

PCR検査結果「陰性」の参加者のみ大会会場への入場及び試合への出場を認める。検査により「陽性」となった参加者及び保健所等より濃厚接触者と認定された関係者の入場及び試合出場は認めない。また、検査後、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な知人に感染者が出た場合、検査で陰性が確認されていても入場及び試合への出場を認めない。なお、検査前後に、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な知人に濃厚接触者が出た場合、選手の出場については、大会実行委員会で協議し、決定する。

3) 練習の制限

検査実施7日前より、在籍する学校（主に練習する場所）以外での練習を禁止するとともに、感染防止に努めることを求める（出稽古の禁止）。なお、大会出場ができなくなった学校が出稽古を行っていた場合や受け入れていた場合、出稽古先や出稽古元のチームも大会出場が不可となることがある。

また、選手、監督、引率責任者には、感染のリスクとなるような行動を自粛することを求める。

5. 健康調査表の提出及び検温の実施について

1) 「健康調査表」等の提出

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に入場時、「健康調査表兼同意書（様式1）」もしくは「健康調査表（様式2）」の提出を求める。また、参加者にはPCR検査陰性結果の提示を求める。それに加え、参加者には、「計量入場者一覧〈健康調査表提出用紙〉（様式3）」「大会入場者一覧〈健康調査表提出用紙〉（様式4）」の提出を求める。

2) 検温の実施

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に入場時、検温を実施する。

3) 参加のとりやめ

「健康調査表兼同意書」等の提出に不備がある場合、また、記載内容に問題がある場合、検温にて異常が認められた場合は、大会実行委員会の判断により、大会への参加を認めない。なお、一度入場後、会場から退出した場合の再入場は認めない。

6. 参加者の入場（受付）及び試合前の練習について

1) 大会当日の入場（受付）

大会当日の参加者の入場（受付）は、都道府県選手団（個人試合団体試合とも）ごとにまとまって行うこととする。感染防止及び混雑防止のため、2か所の入り口であらかじめ時間を指定した3グループに分け行う。なお、入場方法、都道府県ごとの入場場所及びグループ、受付時の提出物等については、事前に出場校に連絡する。

2) 試合前の練習

試合前の調整練習については、入場のグループごとに時間を設定し、そのグループごとに人数を制限したうえで試合会場、中道場、小道場（柔道場）において行う。なお、練習時間・場所については、事前に出場校に連絡する。

3) アリーナ内入場の制限

試合前の練習のみ、付き添い生徒のアリーナ内入場を認める（練習の参加可能）。監督については柔道衣の着用を禁止するとともに、畳の上での指導自粛を求める。なお、引率責任者についてはアリーナ内への入場を認めないため、入場後は2階観客席

にて待機すること。

4) 選手の更衣場所

選手の更衣場所として、剣道場（小道場）の使用を認める。なお、試合開始前練習の一時的な荷物置き場としての使用は認めるが、剣道場内での練習や長時間とどまることは禁止とする。

5) 待機場所

入場後及び試合終了後の待機場所は、2階観客席とする。待機場所は都道府県ごとに割り振るので、指定された場所以外には立ち入らないこと。割り振りの詳細については事前に出場校に連絡する。なお、1階観客席への立ち入りも禁止とする。

7. マスク着用について

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及び大会関係者に常時マスク着用を義務付ける。ただし、試合を行う選手については、これを除外する。

8. 手指消毒及び周辺施設等の消毒について

1) 入場時の手指消毒

すべての参加者（選手、監督、引率責任者等）及びすべての大会関係者に対し、入場時に手指の消毒を行う。

2) 入場後の手指消毒及び周辺施設等の消毒

入場後、会場内においても適宜手指の消毒を求める。そのため、消毒液を入り口各所に設置するとともに、各都道府県選手団には、消毒液の持参を依頼する。また、共用する施設については、係員が適宜巡回のうえ消毒を行う。

3) 試合前後の消毒

試合をする選手は、試合前後に手指及び足裏の消毒を行う。

4) 試合会場（畳）の消毒

定期的に試合会場（畳）の消毒を行う。

9. 身体的距離の確保等について

身体的距離を確保しての会場配置や参加者の動線等について、感染防止に配慮するとともに、参加者には、常時適切な身体的距離を確保し、行動するよう強く依頼する。感染防止に配慮した対策を講じる。

10. 試合前、試合中及び試合後の選手、監督の行動について

1) 試合前

①選手及び監督は、個人試合においては自身の試合の3試合前、団体試合においては自校の1試合前に待機場所に入り、指定された場所に着席すること。

②係員より、目視にて柔道衣コントロールを受けること。

- ③各自手指消毒を行うこと。
- ④選手は試合開始前、試合場に移動後、マスクを外し、IDカードとともに監督に預け、マットで足裏を消毒してから畳に上がること。

2) 試合中

- ①試合中、選手には大きな発声をしないよう、自粛を求める。
- ②会場内において、大きな声での会話や応援等をしないこととする。特に試合中の監督による大声での指示や指導は大会申し合わせ事項により、禁止とする。
- ③団体試合においては、試合開始及び終了時の整列時に選手はマスクを着用すること。また、試合をしている選手以外はマスクを着用すること。

3) 試合後

- ①試合終了後、速やかなアリーナ内からの退場を求める。ミーティング等は密を避けてアリーナ外で実施すること。
- ②自分の試合が負けた場合、速やかに指定された2階席に移動すること。
- ③帰宅(宿)後、シャワーを浴びること、柔道衣・衣服の洗濯、用具の消毒等の実施を奨励する。

1 1. 開会式、表彰式について

開会式については、出場選手全員を集合させず、放送により内容を簡素化して行う。表彰式について、個人試合においては優勝者のみ、団体試合においては上位4校を対象として行う。なお、入賞者及び入賞校への賞状等の授与については、監督会議にて連絡する。

1 2. 柔道衣コントロールについて

1) 柔道衣コントロール

選手を全員集合させて一斉には行わず、各試合前に待機場所にて、係員が目視で確認を行う。なお、疑義が生じた場合は各試合場において審判員が測定器具を用いて検査を行う。規格に不適合と判断された場合は、「失格」となることを理解のうえ、選手・監督は責任をもって規格に適合しているか、事前に確認すること。

2) 赤白帯

試合をする際の赤白を示す赤白の帯について、各自が赤白それぞれの帯を持参することを義務付ける。また、各都道府県選手団に予備として持参することを義務付ける。感染防止の観点から、大会事務局では準備しない。

1 3. 審判会議について

審判会議は、令和4年3月16日(水)18時より、Web会議の形式で実施する。詳細は、審判員に大会事務局より連絡する。

14. 監督会議について

1) 日程

令和4年3月19日(土)、女子は11時00分より、男子は14時30分より、いずれも講道館5階女子部道場にて行う。

2) 実施方法

都道府県個人代表監督及び団体試合出場校監督の参加とし、必要最低限の伝達、資料等の配布を行う。特に周知すべき事項については、都道府県専門部委員長を通じて、出場する選手、関係者への周知徹底を依頼する。

15. 計量について

1) 日程・会場

【女子】 令和4年3月19日(土) 会場：講道館・2階/教室及び第4会議室

(第1グループ) 9:40~10:20

(第2グループ) 10:20~11:00

(第3グループ) 11:00~11:40

【男子】 令和4年3月19日(土) 会場：講道館・2階/教室及び第4会議室

(第1グループ) 13:50~14:30

(第2グループ) 14:30~15:10

※今大会に限り個人試合無差別は計量を行わない。ただし、女子団体試合に出場する選手は、必ず計量会場に来ること。

2) 実施方法

地区ごとに2もしくは3グループに分けて実施する。非公式計量は行わない。一度目の計量で不合格の場合は、30分以内にもう一度計量を認める。ただし、公式計量・再計量ともに体重計へ乗ることができるのは1度のみとする。

3) 当日の流れ

- ①講道館1階より階段を利用し2階へ移動する。
- ②2階の受付1に「計量会場入場者一覧〈健康調査票提出用紙〉(様式3)」を提出し、検温を行う。
- ③受付2にて「健康調査表兼同意書」(様式1-1)とPCR検査陰性結果を提出する。
(個人無差別のみ出場する選手は、試合当日に提出する。)
- ④計量会場(講道館2階教室もしくは第4会議室)にて計量する。
- ⑤合格の場合は、すみやかに退館する。
- ⑥不合格の場合は、期限(一度目の計量後30分)内に再計量を可能とする。

4) 注意事項

- ①更衣場所がないため、ジャージ等で来場し、持参する荷物を少なくすることを奨励する。
- ②指定された時間に来場すること。

③計量に関係する選手、監督以外の講道館への来場を禁止する。また、講道館玄関前にとどまらないこと。

④実施方法の詳細、注意事項等は出場校に連絡する。

16. 練習会場について

大会前日（3月19日）の練習会場について、大会事務局では会場を用意しない。大会第1日（3月20日）の練習会場については出場校に連絡する。

17. 感染者が発生した場合の対応について

1) 大会前日より7日前以降

大会前日より7日前以降、新型コロナウイルス感染症の感染者・検査により陽性となった者及び濃厚接触者と認定されている者の大会会場への入場及び試合への出場を認めない。また、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な知人に感染者のいる者の大会会場への入場及び試合への出場を認めない。

なお、大会前日より7日前以降、所属柔道部内及び家庭や寮など同居する人、身近な知人に濃厚接触者が出た場合、参加者の大会会場への入場及び試合への出場については、大会実行委員会で協議し、決定する。

2) 大会前日（計量・監督会議）

計量時、「健康調査表兼同意書」及び検温において、異常が認められた場合は、大会実行委員会の判断により、大会会場への入場を認めない。また、当該都道府県選手団の大会会場への入場及び試合への出場については、協議のもと参加の可否を決定する。

3) 大会当日

①大会入場（受付）時、「健康調査表」及び検温において、異常が認められた場合は、大会会場への入場を認めない。なお、選手、監督、引率責任者については大会実行委員会の判断により、大会会場への入場を認めない。また、当該都道府県選手団の大会会場への入場及び試合への出場については、協議のもと参加の可否を決定する。

②大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合、退場を求める。ただし、選手、監督、引率責任者については大会実行委員会の判断による。

4) 大会後

①大会参加者及び関係者は、大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、大会実行委員会に対して速やかに報告すること。

②大会参加者が発症した場合は、当該校の引率責任者は、報告書を作成し、当該都道府県高体連柔道専門部委員長を通じ、全国高体連柔道専門部事務局に提出すること。

③大会参加者及び関係者が、大会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、全国高体連柔道専門部事務局は都道府県高体連専門部委員長を通じ、大

会参加者にその旨を連絡するとともに、大会実行委員会は大会ホームページにてその事実を公表する。

18. 感染防止対策の周知徹底について

1) 大会参加者（選手、監督、引率責任者等）

- ①大会事務局より、出場校の学校長あてに基本方針及び具体的な感染拡大防止対策を通知し、大会参加者に周知徹底するよう指導を依頼する。
- ②大会前日の監督会議にて、感染拡大防止対策の遵守すべき事項について説明し、都道府県代表監督及び団体試合出場校監督より、すべての参加者に周知徹底するよう指導を依頼する。

2) 大会役員（審判員、競技役員、補助役員等）

- ①審判員・競技役員に基本方針及び具体的な感染拡大防止対策を通知する。
- ②補助役員の生徒には、事前に引率責任者より周知徹底するよう指導を依頼するとともに、保護者に対して、同意を得ること（「補助役員参加同意書」（様式5）提出）とする。

3) 協賛、報道関係者等

- ①入場を申請するにあたり、基本方針及び具体的な感染拡大防止対策について、確認同意のもと、申請することを条件とする。
- ②入場時には、感染防止対策を徹底するよう再度依頼する。

19. その他

- 1) アリーナ内での水分補給以外の飲食は禁止とする。アリーナ内以外での飲食も極力控えるよう奨励するが、飲食する際は、周囲の人となるべく距離をとり、対面を避け会話を控えるとともに、飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップを使用し、共用はしないことを呼びかける。
- 2) タオルの共有はしないことを指導する。
- 3) 各自が責任もってごみの持ち帰りを行うことを呼びかける。
- 4) アリーナ内のドアの一部を常時開放するとともに、1階観客席のドア及び西口、北口のドアを定期的に開放し、場内の換気を図る。
- 5) 感染防止のための実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項について、適切な場所（受付、入口等）に掲示し、定期的に励行のお願いを館内放送するとともに、各事項が適切に遵守されているか担当者が会場内を定期的に巡回・確認する。